

## 「対話と実行」座談会（H20.10.18(土) 大川村）の概要

### 知事あいさつ

高知県の財政（平成20年度）のパンフレット及び「学ぶ力を育み心に寄りそう緊急プラン」（以下のURL参照）を基に説明。

(<http://www.pref.kochi.jp/~zaisei/joukyou/pamphlet/H20zaisei.pdf>

<http://www.kochinet.ed.jp/kinnyuupurangaiyou.pdf>)

### 座談会

【学区制の廃止時期、ブロードバンド環境の整備】

Aさん：大川小中学校PTAのAです。大川村では現在、小学生9名、中学生12名、合計21名、そのうち7名が山村留学生である。同じ校舎で勉強していて、併設型の一貫教育を実施している。授業やPTA活動に、教育委員会さんを始め、教職員一同が本当に頑張ってくれていて、お礼を申し上げたいと思う。私からは、知事に2点ほどお伺いしたいと思う。

初めに、学区についてだが、知事は大川村の学区内の高等学校はどこかご存知でしょうか（嶺北高校及び安芸高校）。安芸高校までには何町村もまたいでいるというおかしい状態になっている現在、高知県でも、学区制廃止の動きがテレビや新聞等で取りざたされているが、学生の受験機会の不平等などを解消するためにも、いつごろ廃止するのか、お考えをお聞かせ願えればと思う。

次に、教育は学校だけではなく、家庭や地域での教育も大事なものだとは私は考えている。少し話がずれるかもしれないが、家庭においてのブロードバンド環境が非常に悪く、この会場がある小松地区でもISDN回線、この地域から西部地域に至っては、通常の電話回線での通信しかできない。また、南海地震が来ると言われている昨今、電気等のライフラインが寸断されると、情報はラジオしかなくなるが、そのラジオは、昼間でもほとんど入らず、夜間に至っては全然入らない。大川村は正に情報の過疎地である。都会や高知市などでは、光ケーブル、DSLなどが何も言わないでもある。村でも、住民の要望書を添えて、NTTに要望にも行ったようだが、商売にならないので全然相手にしてくれない。総務省に行っても、補助事業があるわけでもなく、起債で対応してくださいという返答である。全村的に整備するには、数億円かかるようなので、村の今の状態では難しいと思う。学区についても、ブロードバンドの環境についても、いつもしわ寄せが来るのは山間地域である。村の人間は、山や川を守ってきているし、ひいては県土を守っているという自負がある。知事は財政がまだまだ厳しいとおっしゃっていて、「あれもこれも」ではなく「あれかこれか」しかできない中でお金を使っていくということをおっしゃったが、その「あれかこれか」の中に是非ともブロードバンド環境の整備を入れ、他の地域よりも補助率を上げる形で優遇して、国や県の補助をお願いしたい。

知事：1点目の学区制については、安芸高校であることについて、どういう経緯なのかは今も存じ上げないが、確かに大変だと思う。学区制の問題は、廃止すべきというご意見と、廃止すべきでないというご意見が両方あって、今大変な議論になっている。これは、知事部局から独立している教育委員会で議論をする話だが、教育長の話では、今年度内には何とか結論を出して

いかなければならないだろうということである。見通しとしては、部分的にもう少し自由度を上げていくような方向、完全に廃止するとか、しないとかいうことではなくて、その中間的なものになっていくのではないかと思うが、まだ分からない。いずれにしても、お伺いした安芸高校の問題は、村長さんにもお話を伺いながら、どうすべきなのか、考えるべきではないかということをお話したいと思う。

2点目のブロードバンドの問題について、ブロードバンドの整備率は本県は何と全国第47位、最下位という状況にある。ただ、どんな中山間地域であったとしても、県外に対して、いろいろな販路の確保といった観点で打って出ていこうとしたとき、そして、情報発信しようとしたとき、ブロードバンドならできるわけである。さらに、中山間の医療の見守りに活用するとか、教育に活用するとか、いろいろな使い道がある。なので、これは是非とも整備していきたいインフラだと思っている。自動車が通る道も必要だが、情報が通る道も必要で、本県などには特に必要だと思っている。そういうことで、今年の7月から、県独自の補助制度を作ったところである。市町村でご負担されたものに対して、県から一定程度補助率を上乗せしていくというタイプだが、これなどもそういう思いからやらせていただいている。まだまだ市町村さんの負担は大きいですが、市町村さんの方で、その負担をしようということを決められたところについては、我々もそれに上乗せをして、少しでも加速ができるようにということでは始めている。大川村では、それでもまだ不十分なのかもしれないが、方向感としては、同じ方向を目指したいと考えている。村の優先順位の中でご対応いただくということかと思うが、県としてはそういう形でバックアップを加速していきたいと思う。

#### 【有害野生鳥獣駆除員の制度】

Bさん：メモを皆さんにお配りしていると思うが、有害鳥獣駆除対策について話をさせていただきたいと思う。高知県の鳥獣保護管理計画の中に、有害野生鳥獣の駆除員の制度ができないか、お願いをしたい。まずは、そういうことができるのか、できないのかということからお伺いしないといけないが、これをできるようにしていただきたいと思う。現在も、駆除については、許可権限がそれぞれの市町村に下りていて、市町村で許可ができるが、被害を受けてからというのが基本になる。被害を受けて、役場に連絡が来て、役場が確認をしてという一連の作業をして、許可証を出すまでに早くても4日くらいはかかる。その間の2～3日のうちに、集団で来る野生のサルなどに、お年寄りが丹精込めて作ったものが全部やられてしまうというのが現状である。これを未然に防ぐというのはなかなか難しいが、できればそれを未然に防げるように、そして、駆除員制度があれば、被害が発生したら直ちに出勤して、それを退治なり、追い払うなり、あるいはまた予防という策もあるかと思うので、こういう制度を作ることができれば非常に効果的だと考える。これには、国の法が何本も絡んでくると思う。その中で、私が今提言をしたことが、できるのかどうか、実際自分も分からない。なので、県の方で検討いただいて、できるものなら、そういう方向にしていきたいと思っている。狩猟法などの改正も行われて、非常に実態と合わない面もある。昨年、県の鳥獣対策室（現・鳥獣対策課）に出向いていろいろお話をさせていただいて、狩猟の面ではそれらをクリアできる方法をとっていただいた。狩猟の面はそれでよかったが、駆除をやる場合は、狩猟法と絡ませて考えると非常にやりにくい。サルなどは、元々狩猟獣でないものを駆除しないといけないわけなので、狩猟法

で、猟具や方法などの規制が絡んでくると、相手の知恵にとってもではないがかなわない。もっと自由にできないかということをお願いしたい。財政が厳しい折であるので、駆除員制度といっても、その費用弁償を誰がするのかというような問題も出てくるかもしれないが、これは互恵の精神に基づいて地域を守っていくという立場で駆除する人もやらないといけないし、行政だけに費用弁償を頼っていくわけにもいかない。法律からいわば解き放していただければ、地域でそれぞれ対策ができていくように思うので、あまり法で絡めて縛らないようにして、駆除ができるような方法をお願いしたい。

知事：鳥獣被害対策については、今いろいろなことを試していて、どんどん改善していくべき施策だと思っている。狩猟法の関係で問題になるのはサルですか。

Bさん：狩猟法では、猟具の問題などが出てくる。なので、狩猟法に定められた猟具だけではなく、もっと弾力的にやるような方法も考えていただければと思う。

知事：分かりました。今、いろいろなお知恵を賜っているところである。地域支援企画員を伺わせ、どういう点がどう問題であるかということをお聞きして、詳しく勉強させていただきたいと思う。「鳥獣被害対策事業のあらまし」という資料がお手元にあると思うが、今、県がやっていることは、シカについて言うと、狩猟期にメスを捕っていただくと1万円、オスを捕っていただくと5千円をお支払いするという対策を取っている。これは、ハンターの方もイノシシなら売れるので捕るインセンティブがあるが、シカは利用できる肉が少ないということではなかなか捕っていただけない。それならば、報奨金をお支払いすることで捕っていただくようにしようと設けたものである。ただ、いろいろご批判があって、一番多いのは、メスとオスをどうやって見分けるかというご質問である。確かに、遠くからはメスかオスか分からないというところはあると思うが、メスを捕っていただいた方が数を増やすことを抑制できるので、メスをできるだけ狙っていただくようなインセンティブをつけている。いろいろご批判も受けているが、県としては、相当思い切った施策としてやり始めたつもりである。1期やらせていただいた後で、うまくいっているかどうかなど、もう一度勉強させてもらいたいと思っている。サルについてはまだ少し勉強中というところがあると思う。一つは、接近警戒システムといって、サルが近づいてくると「ウー」と鳴るといふもの、もう一つは、モンキードッグというイヌを養成したりしている。ただし、まだまだかもしれないので、引き続きいただいたお知恵も踏まえて勉強を続けていかないといけないと思っている。

Bさん：今日は時間がなく、話が長くなるので、後日詳しい話をさせていただいたらと思う。

知事：はい。職員をお伺いさせます。

【林業振興】

Cさん：森林組合のCです。大川村の林業の概要と問題点について述べさせていただく。大川村の総面積の93%を占める林地は、8,878ヘクタール、その中で、人工造林が76%である。戦後

焼畑農業等で、ムギ、ヒエ、ダイズ、アズキ等を作った後、紙の原料であるミツマタと一緒に、スギ、ヒノキが植栽されて、現在 10 齢級以下が大半である。地球温暖化防止、国土保全、水源かん養等、森林は多様な機能を持っており、適正な管理と整備促進が強く求められているが、現在、木材価格の低迷と事業費の高騰で、利用、間伐しても、所有者への還元ができない状況である。固定資産税、相続税等、生活余剰金から山への投資ができない状況で、所有者の山離れが多くなってきている。そこで、森林所有者に負担を求めず森林の整備ができればいいと思う。また、木材価格が、少しでも上向きに、木材の使用量が増すようお願いしたい。

知事：林業の問題は、本当に難しい問題だと思っている。単純な話を言わせていただくが、林業について、いかにコストを落として取れるような仕組みづくりをしていくのかということと、いかに高く売っていくのかという取り組みを、当たり前のことであるが、進めていかないといけないと思う。コストを落とすということでは、県全体として、森の工場づくりということで、作業道とか、大型機械を集中投入している。まとまりがあって、機械によって効率的に施業をしていくタイプの森の工場というものをつくるべく努力をさせていただいている。そしてもう一つ大切なこととして、流通から販売段階において、大規模な製材工場さんなどの企業誘致ができないかということで努力をさせていただいている。そうすることで、木自体の需要を全体的に増やし、1社独占状態だといけませんが、競争が生まれる状況にしておけば、地元の製材業者さんも共に栄えることができるという形を作ることができるのではないかなと思っている。ちなみに、最近、木質バイオの取り組みが非常に期待感を持って受け止められつつある。樹皮や枝葉などを使って木質のチップを作り、それをボイラーで燃料と一緒に混焼、混ぜて燃やすという取り組みである。CO<sub>2</sub>の削減量を増やすことができるとか、クリーンエネルギーということで、こういうものに対する期待感も需要も高い。是非とも作り上げていきたいのは、大型の製材工場の誘致とセットということだが、用材を高い値で売っていけるようにすることとともに、樹皮や枝葉などを使って、バイオという形で燃料として活かす、いわば1本の木をすべて活かしきってお金にしていく仕組みができないかということを考えている。残念ながら、完全に見通しが立っているという状況にはないし、むしろ、まだ大きな課題もたくさんあるが、そういう方向に向けて引き続き努力を続けていきたいと考えている。そして、もう一つ大切だと思っているのは、木材の最終需要を掘り起こしていくことである。製材するところまでではなくて、さらにその向こうの、木がどう使われているかということ視野に入れて、需要を喚起するという取り組みが必要ではないかと思っている。端的に言って、木造住宅などの振興をいかに図っていくのかということだと思うが、加えて、公共施設の県産材活用という点もある。実は、本県は、おとしまでは全国平均よりも活用率が低かった。去年、全国平均並くらいまで回復したが、森林県であるので、公共施設においてもっと自分の県の木を使うということを進めていくべきではなからうかと思う。また、県内で建てられる木造住宅に対して一定の補助をするという制度を作っているが、もっと言えば、県外の木造住宅のシェアを増やすことも大切だと思う。大豊の方では、「れいほくスケルトン」というお取り組みもされていたりする。簡易なキットにして、作りやすく、かつ、安い値段で木材を供給するという取り組みであると思うが、こういうお取り組みなども一つのヒントを与えてくれるもので、大きな方向感としてあるものかなと思っている。最終需要としては、公共施設と、木造住宅をいかに作れるようにし

ていくか、さらに、県外の木造住宅のシェアも増やせるような仕組みづくりが第1番目で、第2番目が、製材についての交流である。そのときには、是非ともバイオの取り組みとセットでやれるようにしていきたい。そして、山側としては、生産コストを落としていくための効率的な林業の施業体制づくりということだと考えている。今、申し上げたのが県全体での施策であり、地域地域ではケースバイケースだと思うが、県全体としては、今そういう方向で検討させていただいている。何とか、もう少し、山、林業で所得が多く稼げるようにならないかということを考えている。地域によっては、大規模投資、大規模収益を狙うパターンとともに、低投資、低収益というパターンも考えられるのではないかと考えている。いわゆる自伐林家などの取り組みである。ワイヤーを張るだけで簡易に収集をするというもので、収益自体は低いかもしれないが、投資自体も低いので、それなりに見合うということも考えられる。そういう裾野を広げるということも一つの考えとしてはあるのではないかなと考えている。後は、間伐の取り組みについて、環境税、協働の森といった取り組みをいろいろ進めさせていただいており、そういう取り組みとも組み合わせていきたいと思う。

Cさん：自分としても、中間マージンをなるべく山主に返そうと、村当局にお世話になった貯木場等を利用して、製材に直送させていただいている。今月の21日には、合板工場に視察、研修にも行くようにしている。なるべく市場手数料等が山主に返るように、また、今は運送で燃料が高くつくので、山土場へ集めれば、半額くらいになるのではないかと考えている。それには、大型トレーラーを入れていかなければならないので、村の方にもいろいろお願いをしている。森の工場づくりということで、大型機械等も導入して、利用を進めているところである。今後とも、よろしくお願いします。

【婦人会活動、地域教育指導主事のような制度、県内全市町村への婦人会の設置】

Dさん：婦人会の代表のDと申します。これまで各市町村を回られて、また、県の婦人会の様々な事業にご出席いただいているので、婦人会を母体に、健康づくり婦人会や、交通安全母の会、日赤奉仕団等が表裏一体で活動を展開していることや、それぞれの組織の目的や事業内容、そして、今婦人会が抱えている問題、課題等について既にお聞き及びのことと存じる。大川村の婦人会も例に漏れず、高齢化、また、会員減少の中で、現在会員が30数名しかいないが、力を合わせて、研修やボランティア活動に取り組んでいる。これだけ会員が減ると、大川村婦人会独自の事業は実施が困難で、大川村を始め、各種団体と手をつないで、事業を実施したり、活動を続けている。例を挙げると、ふるさとまつり、防災訓練、謝肉祭、お達者会、交通安全教室、街頭指導、環境美化活動等が挙げられる。また、県内には、財政的なこともあって、婦人会に対して助成金がない地域も段々増えてきているようだが、大川村は本当にありがたいことに、村からの助成金をいただいているし、会費や、物資販売、電話帳配付手数料等で運営している。

県に提言をさせていただきたいと思うが、かつて、地域教育指導主事が県内各市町村に配置されていたと記憶している。大川村にも配置されていて、私も婦人会の事業の企画をするときに、ご相談をしたり、アドバイスをいただいたりして、とても助かったことがある。なので、全市町村へとは言わないが、このような制度というか、県の支援を必要としている市町村の婦

人会のために、是非県のご支援を希望したいと思っている。市町村合併や財政状況が原因となって、婦人会が休会したり、消滅したりしている地域がある。婦人会は、発足以来、50 有余年という歴史を持った社会教育団体なので、県内全市町村に是非婦人会組織を置いていただくよう、これは県にお願いするのはちょっとどうかと思うが、是非知事様のお力で、行政を始め、市町村の教育委員会に働きかけていただきたい。

知事：地域教育指導主事という制度については、一旦なくなっているようであるが、少し装いを新たにして、そのような制度を作っていくこととなっている。先ほど申し上げたが、学力については本県は非常に問題が大きい。なので、特に課題がある小・中学校を抱えておられる市町村に対して、学力向上や、地域の教育を指導することに長けた者をチームとして派遣していく体制を取っていこうと考えている。実は本県は、生徒 1 人当たりの教員の数が全国でも 1 番くらい多い。学校の先生の数がすごく多いが、学力的には低い状況である。中山間地域が多いので、小規模校をどうしても持たざるを得ないというところに原因があるのだろうと思っている。ただ、先生が暇かということ、多くの先生はかなり忙しいというのが現状ではなかろうかと思う。いろいろな行事のあり方などを見直さないといけないというところもあるのかもしれないが、都市部において、生活指導上の問題で担任の先生が大変だということが多々あるようになって、現実問題として、「学力向上に向けて、もっと頑張らないといけない」と担任の先生だけに言うのは非現実的だと思っている。そういうことから、学校に常駐して、基礎学力の向上という観点から、担任の先生とともに取り組んでいくようなチームを、特に課題のある学校に派遣をするということをやろうとしているところである。大川村はよくやっておられる村ではないかということで、もしかしたら大川村には来ないかもしれないが、県全体としてはご趣旨のような制度は設けようとしている。

婦人会のことについては、全県内ということでは難しいかもしれないが、民生委員さん、児童委員さんの連合会さんなどとも話をさせていただいている。今後、地域の見守りという観点や、2月に南国市で起きた非常に可哀想な、むごい、虐待死の事件などの問題に対応していくためにも、地域の皆さんと連携をして、目の数を増やす、耳の数を増やしていくということが大切だと思っている。特に県の社会福祉行政や教育行政などでは、つながり、連携を強化することが必要だと思っていて、今は民生委員、児童委員さんと話をさせていただいているが、婦人会さんともご協力をさせていただけるかどうかというのは重要なポイントだと思っている。

#### 【ブロードバンドの整備】

Eさん：大川村で現在約 500 羽ほどの烏骨鶏の飼育と、卵の販売をしている。卵の販売では、ホームページを開設している。全国的に販路を広げることにおいては、ネットでの販売が一番いいのではないかなということをやっているが、Aさんからもお話があったように、この大川村ではブロードバンドが使えない。商売をやる上でも、物がうまくさばけないという状況である。地上デジタル放送対応について、今、光ケーブルをやっているが、こういうものを使っているブロードバンド、あるいは、インターネットとしての使い方ができないものなのかという疑問があるので、その辺をお聞かせ願えればと思う。

知事：地上デジタル対応をするのに、ブロードバンドを使ってという市町村もあるので、確かに一つの道かもしれない。おっしゃったとおり、確かにブロードバンドがないというのは残念である。ただ、他方でお金がかかるのも確かで、そこはもう大きいご判断、ご選択をしていただくということになるのではないかと思う。先ほど申し上げたとおり、県としても後押しをしていかなければならない話だと思っている。実は、その補助制度がなくてもやっておられた町と村があった。やり始めた後で、7月になってその補助制度を作ることにした。これは実は異例のことであるが、そういうことを言っていられない、あまりにも用途の意義が大きいということで、7月にこういう制度を創設した。ただ、本当にかかるお金が大きいので、いろいろな優先順位の中でどうするかということなのではないかと思う。また村長さんとも相談もさせていただきたい。ちなみに、ブロードバンドを活用して本県でどういうことをやろうとしているかまとめた資料があるのでご覧いただきたい。1点目は、産業の振興を図ることができるということである。販売ネットワークを強化し、さらに、企業誘致などにも活かせる。支店機能や工場機能を移転するときに、ブロードバンドがあるとないとは大きな違いが出てくる。2点目には、地域の医療、福祉の充実を図るに際し、見守りや遠隔医療といった形でブロードバンドが使える。そして、教育、学習の機能としても使える。国が補助率3分の1を出すことになっているが、これに県が6分の1の継ぎ足しをして、補助率が事実上2分の1になるように施策を作っている。もう少しいろいろ勉強もしないといけないのかもしれないが、今の段階ではそういうことを考えている。

Eさん：ブロードバンドがあれば、今、都会に出ているお子さんが、家に帰っても仕事ができる。そうすることによって、その子どもが盆、正月に帰ってくるのが1日、2日延びる可能性も出てくる。そのうちに、「ここでもできる」というふうになるかもしれない。本当に重要性のあるものなので、地域格差をなくす上でも、早急に頑張ってもらいたいと思う。

～休憩～

#### 【老人クラブの活動】

Fさん：村の老人クラブのFと申します。村の老人クラブ連合会は、村内を東西2つに区分した単位老人クラブの連合組織で、村全体の連合的な組織となっている。現在の会員数は92名で、構成は60歳以上だが、中には50歳代で加入していただいて、活動していただいている会員もいる。活動の内容については、主として会員の友愛、親睦と、地域の活性化対策に貢献することで、毎年、年間計画を立てて活動をしているが、大川村のような超過疎の自治体になると、高齢者といえども、すべてにわたって主要な戦力の一つでもあるので、老後を豊かにのんびりとというわけにもいかない。このことをお互い自覚をしながら頑張っている。会員の健康増進と生きがいのためにグラウンドゴルフを盛んにやったり、地域の美化活動、あるいはイベントに対する協力を重点に行っている。次に、他市町村老人クラブとの交流について、市町村合併等によって、広域の区画が大きく変更されたが、現在は嶺北4町村の老人クラブ連合会と交流親睦会議を設けて、体育大会、グラウンドゴルフ大会、芸能大会などで交流を深めている。クラブの財政については、年間170万円程度の経費はどうしても必要で、その大半を会員の負担

に依存するとともに、国、県の補助金と、毎年格別の配慮を受けている村の補助金に依存している。最近、国、県補助金の額が大幅に削減されて、組織の運営は年々厳しさを増している。

知事：高齢者が貴重な戦力というお話をいただいたが、本県などでは、全県的にそうだと思う。長年働いてこられて、ゆっくりしていただくというのかもしれないが、私が言うと僭越だが、是非とも高齢者の皆様方が元気で、そして戦力として、また、長年の人生経験で得られたお知恵を、若い人も含めて指導もしていただくという形で活かしていただくことが、高知県全体の活性化にもつながっていくことだと考えているので、今後ともどうぞよろしくお願いしたいと思う。補助金が段々削減になっているということについては、本当に申し訳ないことであると思う。冒頭に財政の話申し上げさせていただいた。今まで財政については急ブレーキを踏んできて、100 あったものが65まで減っている。これは、財政の世界では相当のことだと思っている。そういう中、具体的にこの年度とこの年度を乗り切ることができればということが言えるようになってきた。それなりに先々の戦略が描けるくらいは見通しが出てきたということだと考えている。個別の補助金がどうなるか今の段階でははっきり言えないが、今、総務部長とも、少し全体としてブレーキをかけすぎたのではないか、もう少しアクセルを踏むべきときは踏まないといけないという議論をしているところである。増えるかどうかは分からないし、去年と同じ程度に留められるかについてもまだ分からないが、そういう姿勢で臨んでいきたいと思っているので、従来ほど大幅カットが続くということはないのではないかなと思う。

#### 【介護事業者・介護士の処遇改善、限界集落への対策】

Gさん：社会福祉協議会のGです。現在、社会福祉協議会の基本的な活動は、デイサービスとホームヘルプサービスで、それに、人材センターの事務局と、老人クラブ連合会の事務局といったものが社会福祉協議会の中に入っている。

まず、知事さんをお願いしたいことは、今、ホームヘルパーを派遣しているが、段々と家事援助から、身体援助や介護といったものへ中心が移ってきている傾向が顕著にある。報道では、介護事業者の撤退や、介護士が退職といった非常に暗いニュースばかりである。非常に虫のいい話ではあるが、何とか介護保険料を上げずに、介護事業者、介護士の処遇を改善してほしい。知事さんは、各省庁へ具申をする機会も多いと思うので、是非お願いしたいと思う。

もう1点お聞きしたいが、大川村は、かなり小さく集落が分かれている。その中で、もうあと何年かで限界集落という、非常に日常生活が困難になるという集落が出てきている。こうした限界集落に対する県の対策があるのかどうかお聞きしたい。この間新聞にも出ていたが、集落間で移動手段というものが全くない。これは、車に乗れない方が非常に苦労されているということも含めてお伝えしておきたいと思う。

知事：1点目の介護について、介護士さんがどんどん離職されてしまっているという問題は本当に深刻な問題だと思っている。特に、中山間地域においては、民間の参入もなかなか進まず、撤退されるということもある。これは全国的にも多数見られている課題だと我々は認識している。来年、介護報酬について、制度的に見直しを行う時期がやってくるが、もう既に、引き上げを行うべきである、現実問題としてうまく回っていないという話を、私も国に対してはさせ



ていただいているところで、引き続きやらせていただきたいと思う。そして、介護の問題に限らず、障害者施設などでもあることだが、国の規制が地方にとっては大いに困るときがある。例えば、職員の必置規制などを定められて、入所者20人に対して職員を1人置かなければならないと設定されると、都会であればたくさん人が集まるからいいが、地方では、入所者が、人口の問題もあって、5人しかいないということもある。しかし、それでも職員を1人置かないといけない。そうすると、とても採算が取れず、民間が参入できないということが起きている。地方分権について、道路や川の議論ばかり新聞紙上で有名になっているが、道路や川は大規模な自然を相手にする話なので、国がやるべきウェイトが高いものではないのかなと思っていて。一方、この社会保障の分野は、国が統一的な基準を設けながらも、地域の実情に合わせていろいろ設定ができるように、こういうことこそ、もっと地方分権してもらえないのかなと思っている。地方分権のターゲットは私は社会福祉だと思っているが、そういう観点からも引き続き働きかけを行っていきたいと思っている。国では、福田内閣のときに「5つの安心プラン」というものが作られたが、こういう動きが出てきて、国の見方も変わってきていると思う。そして、全国知事会の5人のメンバーと私で舛添厚生労働大臣と話をする機会があって、行ってきたが、そのときも舛添厚生労働大臣はいみじくもおっしゃっていた。「社会福祉の分野というのは、地方自治そのものですね」、「だけど、地方の皆さんの意見を聞かないで政策を作ってきたから、今こんなに厚生労働省は評判が悪いのだと思う」と。「これを改善するためにも、もう少し地方の声を政策立案段階から聞くような仕組みを作りたい」とおっしゃっていた。そういう意識の変化が見られるように思うので、この機会をとらえて、よく働きかけなどを行っていきなと考えている。

そして、中山間地域、限界集落への対策。これは、私も深刻な課題だと思っているので、予算も大幅に前年度に比べて増額したところであった。「中山間地域生活支援総合事業のあらまし」という資料を準備させていただいているので、詳しくはそちらをご参照いただきたいと思いますと思うが、ポイントは3つである。1点目は、水の確保。簡易水道さえ十分維持できないという地域がたくさんあるので、この簡易水道の設置について、県としていろいろ補助を行っていく制度、これを拡充し、予算も増やしている。2点目に、おっしゃったとおり、移動手段の確保が非常に重要だと思っている。移動のための車として、軽トラを購入されるとか、地域でコミュニティバスを運営されるとかといったことについて、補助を行っていくという制度を作っている。要するに、水と足について、多様な地域からのご要望に合わせて対応できるように、かなり柔軟な制度を作っているの、これで進めていきなと考えているところである。中山間対策という観点からは、いろいろなことをやらないといけないので、まだまだ足りないかもしれないが、今の県の身の丈の中で、特に重要だと思っているこの水と足の問題について、集中して、こういう制度を設けさせていただいたというのが1点目と2点目である。3点目は、中山間の産業をどうやってつくっていくのかということだと思ふ。これについては、産業振興計画づくりで取り組みを進めさせていただいている。先ほど鶏のお話もあったが、それをどうやって栄えさせていくか、そして、地域によって当てはまるところと当てはまらないところがあると思ふが、こうち型集落営農ということで、中山間地域において、グラム当たり単価、キロ当たり単価の高い作物を生産していただくことで、少しでも所得を得られるようにする仕組みづくりも進めさせていただこうとしているところである。産業をつくるというのは、なかなか簡

単なことではない。もっと言えば、先ほどからお話が出ているようなブロードバンドなど、中山間で仕事をするに当たって有効なインフラの整備なども進めていくことも必要なのかもしれないが、産業振興計画の中で、そういうことも視野に入れながら、今、対応策を練っている。

#### 【土佐はちきん地鶏のブランド化と飼育普及】

Hさん：大川村ふるさとむら公社で土佐はちきん地鶏の飼育をしているHです。今年の4月に種鶏場と孵卵施設が新しくでき、大川村で卵を取って、ヒナから育てるという体制ができた。大川村役場の方や、高知県の畜産振興課、家畜保健衛生所、畜産試験場の方々の力を借りながら、一生懸命やっている。まず、高知県のブランドとして、はちきん地鶏を広げていくに当たって、知事の意気込みを、生産者として聞かせていただきたいのと、もう一つ、来年度から10万羽、ヒナが孵化する計画だが、まだ生産農家が大川村を含めて、芸西村と2か所しかない。これから広げていくのであれば、やはり飼うところが増えないとブランドとして広がっていかないとと思うので、それを是非県にお願いしたい。

知事：はちきん地鶏をいかに育てていくか、これは大切なことであるので、ブランド化に向けての意気込みということであれば、大いに意気込みはあるので、頑張りましょう。それと、先ほどの中山間地域の産業をつくるという話があったが、飼育方法を統一するといったことさえきちんとしておけば、鶏を育てるということは、中山間地域でもできる。なので、今回大川村でこの10万羽の孵卵施設ができたということは本当に素晴らしいことだと我々は思っている。今後の発展のよすがだと思っている。中山間の重要な産業として、この鶏を育てるということをもっと推し進めていかなければならないのではないかと考えているところである。生産地が大川村と芸西村だけ、孵卵は大川村だけということで、もっと他の地域にも普及をさせていくことが考えられないかということは、おっしゃった方向性と一緒だと思っている。ブランド化の意気込みもあるし、もっと飼ってもらいたいと思う。

#### 【青年団の活動】

さん：大川村青年団のIです。現在、青年団員は20名である。青年団は村民の皆様の協力により、主な活動として、村の夏祭り、来週から鏡川沿いで開催されるふるさとまつりへの参加、そして、村を挙げてのイベント「謝肉祭」では、先頭に立って頑張っている。問題点として、年々団員が減ってきており、活動が難しくなっている。このような様々な活動を通じて、村の活性化に役立てるよう、これからも頑張っていきたいと思う。

知事：謝肉祭などは全県下的に有名なお祭りである。今後も多くの県民の皆さんが楽しみにしておられると思うので、是非とも頑張ってくださいと思う。年々団員が減ってきておられるというお話だが、青年の範囲を広げていただいて。

さん：今も十分広がっている状況である。(会場笑い)

知事：全国紙さんの記事で読んだ話で、他の県の林業の話だったような気がするが、「こういう業

界では55歳といったら若手の中の若手だ」など書いてあって、なるほどと思って、非常に力づけられたが、80歳どころか、90歳、100歳の方もたくさんおいでる。高知県は、平均寿命はそれほどではないが、人口当たりの100歳以上の方の人口は全国でトップクラスに多い。90歳や80歳の方でも、元気な方がたくさんいらっしゃるの、青年団の範囲を広げて、活動が落ちないように頑張っていたきたいと思う。

【おみやげものづくり、歴史・自然等の伝承】

Jさん:私は趣味で、遊び心を持って、自然の素材を活かしたストラップ作りなどをやってきた。大川村で謝肉祭をやっても、観光に来て、おみやげものが少ないと思ってやり始めたが、そういうことで、大川村で楽しく生活できるようにしていきたいと思っている。生活の中で一番不安に思うことは、これから先の大川村のことや、水の心配である。先ほどお答えいただいたので安心した。また、次の時代に伝えていけるもの、例えば大川村の歴史や自然について、次の世代にみんなで伝承していくためにも、勉強していきたいなと思う。大川村に住んでいても、いろいろなことを知らないと思うので、そういう勉強をしながら、次の子どもたちに伝えていく場があればいいなと思う。

知事:おみやげが少ないとおっしゃったが、実は多いのではないかなと感じる。なぜかと言うと、お伺いしたときに、村の感じが印象深いからである。誰でも、特に都会の人は、大川村に来られたら、山の険しさや木々の美しさにびっくりされるのではないかなと思う。さらに言えば、村の人口が離島以外では全国で一番少ないということで、逆に言うと全国で有名である。それなども貴重な観光資源なのだろうと思う。ただし、今、おみやげの「もの」が少ないとおっしゃった話について言えば、実はこれは高知県全体の課題かなと思っている。どういうことかと言うと、観光客の皆さんが来られるが、その観光客の皆さんがお金をあまり使ってくれていない。例えば、2泊3日以上で泊まってくくださる方がものすごく少なく、全体の4分の1以下しかない。ほとんどが日帰りか1泊観光である。さらに、観光地に行っても、ある施設に入っただけのはいいが、入館料だけしかお金を使っていたりなくて、周りには、例えばおいしい食べ物などがあるはずだが、それを食べていただく施設や、おみやげものを買っていただく施設などが無い場合が結構ある。地域地域を訪れていただいた方に対して、先ほどおっしゃった歴史の情報なども提示をしながら、かつ、いろいろとお金も使っていただく、すなわち、地域のおいしいものを食べていただいたり、おみやげものを買って帰っていただいたりするような仕組みづくりをもっと考えないと、観光で外貨を稼ぐということがなかなかできないのではないかなと思う。地域のやりがいもにぎわいも生まれられないのではないかなと思っている。幸い本県は、道の駅などがかなり発達している。道の駅や地域の産品を売る直販店といったものを、もう少しうまく、観光と組み合わせ活用することができないのかということ、今真剣に考えていきたいと思っているところである。

もう一つ、地域地域の、住んでいるところの歴史の勉強をするということ、これは確かに大切なことだろうと思う。そういう伝承をしていくということは大変重要で、特に大川村では、早明浦ダムに関連して、村の大転換をされてきた。早明浦ダムには四国全体がお世話になっている。そういう中で、村がどういうご苦労をされてきたかなどといったことを伝えていくべき

だと思っている。そういうことを勉強する場をどうするかということだが、まずは例えば、サークルといった形でもいいと思うし、地域の皆様で団体などを立ち上げていただいて、自主的に、自発的にどんどん活動していければと思う。青年団さんなどと一緒にやられたらどうかと思う。

(会場の方からのご意見等)

【合併問題】

Kさん：前の県知事さんは、市町村合併に随分力を入れておられた。現在、知事さんは、大川村が合併しないといけないうか、それとも、ここで存続をして頑張っていけるのか、そういう点についてどう思っておられるかお話をいただきたいと思う。

知事：この合併の問題は、最後の最後は、地域の選択だと思っている。強制したりするようなものではないのではないかと考えている。大川村という名前が全国で有名になりつつある。そういうときに、大川村という名前がなくなるのはどうか。馬路村さんも、馬路村という名前が全国で有名であるので、その当時は合併はしたくないという基本的なスタンスでいらっしやったかと思う。そういうふうにはやっていけるよすががあるところはまた別だということがあろうかと思うが、個別のどの市町村がという話ではなくて、全体として言えば、できるだけ合併は進めていく方向なのだろうと思う。財政の規模などが、なかなか見合わないということがあるからである。ただし、ただ合併をすれば本当にいいのかということもある。特に、高知のように人口密度が薄いところは、きめの細かい行政をしようとするとなりに手を足していかないといけない。そのときに、広域の行政になりすぎて本当に大丈夫かという問題があると思っている。では、財政だけ合併するという手もあるのではないかと。広域連合など、いくつかの手段がある。なので、0か100かではなくて、地域の実情に合わせた議論だと思っている。全体としては広域化の方向だと私は思っているが、かと言って、今はもう一律に全部合併だとかという状況ではなくなっているのではないかと。前は合併特例債や、合併支援道路といった、いろいろ合併に合わせたメリットもあった。だが、今はそれがなくなっている。そういう状況の中では、先ほど申し上げた段階を追ったいろいろな議論が必要ではないかと考えている。

(知事のまとめ)

皆様、誠にありがとうございました。まず、10名の参加者の皆様方、非常に貴重なご意見を賜りましてありがとうございました。また、傍聴席から聞いていただいた皆様方におかれても本当に長時間ありがとうございました。2時間を超える時間にわたって、お話をさせていただいたわけで、貴重なお時間を賜ったことを深くお礼申し上げます。

中山間の中でも、限界集落が多いという中で、大川村は、必要とされるインフラがなかなか整備されていないという厳しい状況にあられるというお話を伺うことができた。他方で、先ほど、はちきん地鶏の話もあったが、いろいろと前向きに取り組んでいこうという気概も感じさせていただいた。また、歴史の勉強をというお話もあったが、大川村は生涯教育宣言をされている村で、そういう宣言をされている村は、考えておられることのレベルが高いと思ったことだった。

県内の34市町村を年度内にすべて回らせていただきたいと考えているが、地域地域で伺ったお話を、今後の糧として県政運営をしていかないといけないと考えている。今日伺ったご意見についても、私一人が聞きっぱなしにするということは決してしないようにしたい。そのために、多くの県職員が同席させていただいている。また、プライバシーには十分配慮させていただいた上で、記録を作らせていただいて、関係部局にしっかりと今日いただいたご意見を回付したいと考えている。組織全体として、地域で伺った声を県政に活かさせていただくという姿勢で今後も臨んでいきたいと思う。

冒頭申し上げたように、県の経済は、今まで構造的な問題を抱えてきたと思っている。この構造的な問題に対して改革を行って、体質を強化していかないといけない。産業振興計画について、今庁内でも盛んに議論をしているし、多くの方のご意見を賜りながらつくらせていただいているところだが、いろいろないい取り組みが出てきている。大川村でもそういう外に打って出て行く、付加価値をつけるといういい取り組みが出てきている。こういう取り組みをもっと伸ばして行って、高知県の体質を強くしていきたいという思いで取り組んでいきたいと考えている。今後ともどうぞご指導、ご鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。